

一般社団法人園芸学会 会員各位

2020～2021年度の代議員選挙を下記のとおり行います。代議員は学会運営に係る重要な使命を担っており、代議員選挙に参加することは会員の重要な役割ですので、必ず投票されますようお願いいたします。

本選挙の有権者は、2019年4月30日時点の正会員をもって認定されます。2019年4月30日までに会費納入の手続きがなされなかった場合は有権者としての権利が認められません。細則第8条に従い会員20名に対して1名の代議員を選出いたします。今回選出する代議員数は確定次第ホームページでお知らせ致します。

前回同様、WEBによる投票となります。園芸学会公式ホームページ上に掲載いたします「選挙」をクリックして投票を開始して頂きます。投票には会員番号および選挙用のパスワードが必要です。このパスワードは選挙期間中にホームページ上の「オンライン会員情報管理システム」に表示されます。「オンライン会員情報管理システム」にログインするための会員番号は園芸学研究を送付しました封筒の宛先に記載されております。ご不明な場合には学会事務局（jshs@nacos.com）へお問い合わせください。もし、パスワードが不明な場合は「オンライン会員情報管理システム」の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックし会員番号と登録されたメールアドレスを入力して頂ければ再度パスワードが発行されます。

選挙は全国区で行いますが、地方区別に選挙人名簿を作成しております。WEB上の「学会案内>2020～2021年度代議員選挙」に従って頂ければ簡単に投票できます。投票方法等で不明な点がありましたらjshs@nacos.comまでお問い合わせ下さい。

2019年4月15日
選挙管理委員長 荒川 修

一般社団法人園芸学会代議員選挙公示

一般社団法人園芸学会細則第7条により、園芸学会代議員の選挙について下記のとおり公示する。

2019年4月15日
一般社団法人園芸学会選挙管理委員会

記

1. 投票期間および開票日

投票は、2019年6月20日（午前0時）から2019年7月4日（午後5時）までとする。開票は2019年7月8日までに行う。

2. 投票方法および結果の公表

公式ホームページ上で行う。選挙結果は園芸学研究第4号の会報でも公表する。

3. 選挙権および被選挙権

細則第8条に定められたとおりとする（下表参照）。

会員の種類と代議員選挙の選挙権・被選挙権

	正会員		正会員 (外国在住会員)	シニア会員	購読会員	賛助会員
	HJ+園芸学研究	園芸学研究のみ				
選挙権	○	○	×	×	×	×
被選挙権	○	○	×	×	×	×

○権利あり ×権利なし